

質問書に対する回答について

調査等名) 上信越自動車道 犀代スマートIC路線測量

No.	質問事項	回答
1	<p>「特記仕様書:第1章 総則」「1-8 調査用地等に関する事項」</p> <p>「工期」は、「360日」となっていますので、「想定工期限」は「令和7年2月上旬」となりますが、本業務の大半を占める工種が「令和6年11月上旬以降」からの着手となっています。その点を踏まえ「工期が短い」と思いますが、状況により「延長」もあり得ますでしょうか？</p> <p>また、あり得る場合は、どのような場合が該当しますでしょうか？</p>	<p>ご質問の「工期設定」については、「令和6年11月以降から着手する業務を考慮して設定」しております。また、「特記仕様書:1-3 資料の貸与」に示す「貸与時期の変更や業務の変更など」は、別途、「協議の対象」と考えております。</p>